6 野生獣による被害実態アンケート結果

ねらいと成果

野生獣による農作物への被害が問題となっており、その対策として防護柵や有害鳥獣駆除をあわせて実施し被害防止に取り組んでいるが、依然として増加傾向にあり、安定的な農作物の生産が出来ない現状にある。特にシカ・イノシシによる被害が著しい。その被害は収穫期や収穫直前の場合が多く、生産意欲の減退を招き深刻な事態となっている。

そこで、シカ、イノシシなど野生獣による農作物への被害実態と侵入防止策をアンケートにより把握し、被害防止対策の参考とする。

調査月日：平成10年11月～12月

調査方法：対象地区は野生獣による農作物の被害が問題となったり、防止対策等を実施している地区を各普及センターを通し選出した。（多紀郡（現篠山市）、朝来郡及び養父郡はそれぞれ郡内3町（1町1地区）、氷上郡は青垣町のみ3地区を選出し全農家（222戸）を対象に実施した。）

内　容

1．被害状況と防止対策

(1)　アンケート回答数とその結果（表１）

表１

野生獣による被害の有無	被害を受けた 被害を受けなかった	86.0% 14.0%
被害を受けた作物の種類	野菜：55.9%、イネ：46.4%、豆類：39.2%、果樹：22.1%、その他：6.3%、牧草：2.7%	
防護柵の設置状況	設置している 設置していない	81.1% 5.9%
防護柵の種類	のり網：73.9%、トタン：53.6%、電気柵：42.3%、金網柵：31.5%、その他：2.3%	
防護施設の設置主体	個人：62.2%、集落：32.4%、共同：16.2% ２集落以上：7.7%	
設置経費の負担方法	全額個人：49.5%、一部補助（市町）：27.5% 資材のみ一部補助（市町）：16.2%、 全額補助：1.4%	
防護施設の設置方法	集落全体：49.5%、圃場ごと：26.1%、 山間地全体：14.4%、必要なし：0.9%	
被害は以前と比べて	多くなった：58.1%、変わらない：21.2% 少なくなった：12.2%	

(2)　防護柵はほとんどの農家で設置されているが効果は不安定で侵入が多く作物への被害は多かった。

(3)　作物への被害はシカ・イノシシによるものが最も多かった。

(4)　従来、シカによる被害は南但馬地域を中心に多かったが近年は丹波、北但馬地域へ拡大している。また、イノシシからシカの被害に変わった地区が多くなった。

(5)　イノシシの被害も全域で認められるが時期的（収穫期）なものが多かった。

2．野生獣の種類による加害作物

(1)　シカによる被害作物は40種類と最も多く認められ豆類、イネ、野菜類、果樹類の順で多かった。

(2)　イノシシは23種類で認めイネ、豆類、イモ類で多かった。最近ではゴルフ場での被害が多い。

(3)　被害的に軽いもののタヌキによる（12種類）被害の回答が全域で認められた。

(4)　サルは朝来、養父郡で回答があり、柿、トマトや野菜類で被害が認められた。

(5)　その他、地域性や被害は少ないもののヌートリア、ムジナ、ノウサギ、ノネズミ、ハクビシン、キツネ、クマによる回答もあった。なお、鳥類ではカラスによるものが多く、トマトなど野菜類での被害が多かった。

3．野生獣の被害増加の要因に関する意見

(1)　山林の荒廃、開発、植林（造林）による山林環境の変化が最も多かった。

(2)　(1)により雑木林が減少し、山に食べ物が少なくなった。

(3)　狩猟や捕獲、天敵類の減少と保護政策の結果、生息数が増加した。

(4)　気象的要因による越冬条件や栄養条件が良好になり、生存率が高くなった。（積雪量、期間の減少や短縮）

(5)　棚田の荒廃や耕作放棄により里山での生息環境が良くなった。

4．被害防止に関する意見

(1)　山に雑木林（広葉樹林）を増やし、餌場を確保してやる。

(2)　狩猟期間の延長、捕獲数（雌）など生息数の制御。

(3)　保護区（禁猟区）など制度・政策の見直し。

(4)　防護（侵入）対策に対する補助、助成制度の充実（個人、団体とも）。

5．考　察

野生獣に対する被害防止は現在のところ有効な手段が無く、だめだというあきらめや、収穫期の被害など栽培意欲の減退、放棄により中山間地域の荒廃はますます進み極めて深刻な状況であり、早急かつ有効な対策が望まれている。しかし、防護技術は不完全であり根本的な解決とはならず、また、農家、農村のみでの解決には限界があり困難である。自然の環境や社会構造など抜本的に問い直すことが重要である。

安岡　平夫（北部農技・農業部）